

令和7年度第2回総合教育会議 議事録

1 開催日時

令和7年8月12日（火） 13:15～14:45

2 出席者

(1)構成員 市長 園田 裕史
教育長 遠藤 雅己
教育委員 佐古 順子
教育委員 中嶋 剛
教育委員 船橋 修一
教育委員 朝長 昭光
教育委員 宮本 真由美

(2)説明者 教育政策監 江浪 俊彦
教育次長 川下 隆治
こども未来部長 杉野 幸夫
教育総務課長 楠本 奈津子
学校教育課長 梅田 幸助
学校教育課参事 久田 晴生

(3)事務局 企画政策部長 山中 さと子
企画政策課長 山田 公

3 協議

- (1) 不登校に対する支援について
 - ① S S Rの進捗
 - ② フリースクールに係る補助について
- (2) 部活動の地域展開について
 - ① 部活動地域展開の進捗
 - ② 地域展開に係る支援策について

4 その他

5 閉会

〔資料〕

- 1 校内教育支援センター（S S R）の進捗状況について
- 2 部活動地域展開の進捗および支援について

企画政策部長 山中 さと子

皆様こんにちは。ただいまから令和7年度第2回総合教育会議を開催いたします。

本日、司会を務めます企画政策部の山中です。よろしくお願ひします。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

配布しております資料は、会次第、出席者名簿、配席図、それから本日の議題の協議資料として、資料1. 校内教育支援センター(SSR)の進捗状況について、次に資料2の部活動地域展開の進捗および支援についてですが、こちらは資料2-1から2-3まで3枚あります。不足等ございませんでしょうか。

それでは早速、会次第に沿って進めてまいりたいと思います。開会にあたりまして、大村市長 園田 裕史がご挨拶を申し上げます。

大村市長 園田 裕史

皆さんこんにちは。本日は令和7年度第2回総合教育会議に、大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。そして本日も市議会から傍聴にお越しいただきありがとうございます。

前回の会議以降の子どもたちの活躍についてですが、まず富の原小学校バレークラブの子どもたちが見事3度目の正直で日本一になりました。本当に感動しました。実はこれまで2年連続決勝に行き全国で準優勝でした。1つの小学校を中心とした社会体育クラブで、ほとんどが富小の子で、富小以外の子もいます。嬉野からわざわざ来ている子どももいました。毎年来てくれて盛大に歓迎していて、今年はどうかなと思っていたら見事優勝、2対0のストレート勝ちで日本一となり私も感動しました。

以前から教育長も私も言っていますが、そうやって活躍している子どもたちが、自分の挑戦のために市外・県外の学校に行くことを止めるわけではありませんし、頑張ってほしいと思っています。特

に高校とかは、県外で今も活躍をして、夏休みにわざわざ市役所に報告に来てくれる子どももいますので、そういうふうに大村市を思ってくれたらいいなと思っています。富小から中学校に上がる子どもも、バレーボールをするために結構市外の中学校に行っていると聞きました。ただ、監督や保護者の方には、「市外の学校に行きますが、成績が上がったら大村市で育ててもらったということで大村市に報告に来たいと思います。」と言っていただきました。

また、インターハイでは大村工業高校ソフトボール部が久しぶりに日本一に輝きました。女子も28年ぶりに向陽高校ソフトボール部がインターハイ出場ということで、アベックでソフトボールが活躍しました。大村工業はその他にも、体操、アーチェリー、ソフトテニス、バレーが出場しています。大村高校もローラーと、女子ソフトテニスが久しぶりにインターハイ出場ということで本当に活躍しております。

そういった中で、今日の議題にもなっておりますが部活動の地域展開についても来年度からの導入ですので進めていきたいと思っています。

先般、地区別ミーティングで市内8地区を回り各地区でいろいろ説明をさせていただいた中で、市役所が移転したあと、となりに新しい文化ホールと体育館と武道館を建てる予定なのですが、特に文化ホールについては多くの方々からのご意見を聞いて、機能や建物、音なども含めて積極的に意見交換をしていきたいと思います。教育長からもぜひその部分については文化関係者、教育委員会もしっかりと巻き込んでほしいと言っていただいているので、今から基本構想を進めていきます。先日バレエ教室の発表会を見に教育長と諫早文化会館に行きましたが、バレエの発表会はそこでしかできないそうです。さくらホールでは、ステージの奥行きが足りずバレエの演技ができないと聞いております。そういう横の広さだけではなくて、奥行きのことも含めて、しっかりと対応でき

るような文化ホールにしなければいけないと考えています。今後、ぜひ教育委員の皆さんからも積極的にご意見をいただければと思っています。

最後になりますが、北海道で40度になったりと猛暑が続いている、表敬に来てくれた部活動をバリバリやっている子たちに、体育館は暑いですかと聞くと「あんなものでしょう。別にそこまで暑くないです。」と言っていて、エアコンがいるかと聞いたら、「いえ、ああいう感じじゃないですか。」という女の子が多いのですが、男の子は「暑いです！エアコンほしいです！」と言っています。そのため、改修した放虎原小学校の体育館と西大村中学校の体育館に、ものすごく暑い時間帯に行ってきました。どちらもさすがに断熱効果が効いていて、すごいなと思いました。走って回りましたけど、しばらくすると汗が出るような感じで、断熱がこれだけ効いていると違うなと感じました。特に西中は入口のところがピロティになっているので、涼しいとまでは言いませんが全然違います。また、対比で改修をしていない大村小学校の体育館にも行ってきましたが、暑かったです。どちらも熱中症指数は、31あればアウトのですが、31ぐらいありました。温度的には、その時は2度違って断熱の効果は本当にすごいと思いました。エアコンについても、そこでバドミントンやバレーボールをしている小学生、中学生、高校生に聞いてみると、「別にこんなものじゃないですかね。」という反応でしたが、「でも、集会のときはとてもじゃないけど暑いです。運動するにはこんな感じかな。」との意見が子どもたちからありました。今後、9月議会が間もなく8月末から始まりますが、おそらく体育館のエアコンについても議論になるのではないかと思っております。また、武道場も含めて環境整備が必要だと教育長から聞いていますし、私自身も十分認識しています。ただ、言葉を間違えずにきちんと言わなければいけないデリケートな話なのですが、別にエアコンがなくていいと思っているわけではなくて、授業中もエ

アコン、家でもエアコン、体育が外でできないからということで、エアコンを入れた体育館で体育をやるというのは大丈夫なのかなと思うところがあります。私は熱中症に1回もなったことがないのですが、小さい頃から熱を発散できる、汗を出せるように鍛えられて体が育ったのだと思います。ちゃんと汗を出せるから、水を飲んだり陰で休んだり、自分の限度が分かつたり、熱中症にならないように体が学んでいるのだと思います。それでも熱中症になる人ももちろんいますが、とにかく汗が出るということを、ちゃんと小・中学校の体育で育てないと、ずっとエアコンの中にいて大丈夫なのかと心配になります。エアコンの整備について今後いろいろ検討していきますが、その部分を学校教育の体育の中でどのように扱っていくかということも、しっかりと並行して考えていかなければいけないと実際に私も体感してみて感じたところです。今後議論になっていくと思いますので、教育委員の皆さんにも生のお声を聞かせていただければと思っております。

いつも時間が足りない状況になりますので、今日はテーマを2つに絞って、まずは進捗を報告してもらって、それに対して皆さんから幅広いご意見を頂戴したいと思います。また、来年度の予算に向けても検討しなければいけないと思っている事項がありますので、そのことについてもご意見を頂戴して、しっかりと次年度に向けて議論を深めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。本日も誠にありがとうございます。

企画政策部長 山中 さと子

それでは、次第「3協議」に移ります。

ここからの進行は、運営要領第3条に従いまして市長が行います。市長、お願ひいたします。

大村市長 園田 裕史

それでは、協議に入ります。

協議事項(1)不登校に対する支援について、でございます。学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長 梅田 幸助

それでは、(1)不登校に対する支援について、ご説明させていただきます。

まず、①SSRの進捗に入る前に、資料3ページ目をお開きください。大村市教育委員会における不登校児童生徒の支援体制が一目でわかるように、グランドデザインを作成いたしました。1次支援から3次支援までの支援のあり方を、上の部分の左右にお示ししますとともに、中心部にある大村市立小・中学校の1次・2次支援から、教室復帰に一番近い場所として、新たに加わったSSR（スペシャルサポートルーム）を2.5次支援。そして、学校から足が遠のいている児童生徒への支援を3次支援。周囲を取り囲んでいる状況ですけれども、ここには「あおば教室」、「connne」、「フリースクール等」と、それから「教育相談室」が含まれますが、これらを1枚にまとめています。後程ゆっくりご覧いただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本題に戻ります。①SSRの進捗について、資料1ページをお開きください。

まずは1.利用状況（4月～6月利用者）です。市内で小・中学校合わせて152名の児童生徒が、延べ1,888回利用しています。また、右側の4月から6月までの各月の利用者、こちらは延べ人数になりますけれども、SSR指導員の配置が増えるにつれ利用者も増加し、併せて利用回数も増加しています。なお、SSR指導員の配置状況について、資料には現在、配置予定18校のうち、15校に配置済みと記しておりますが、実はつい先日5名の応募者があったため、面接試験を実施し、その内2名を採用しましたので、計17校への配置が完了しています。いよいよあと1校になりましたが、先日5名の応募者があったことから引き続き応募を継続し、また面接試験を実施する予定にはしておりますけれども、残り1名の配置を急ぎたいと考えております。

続いて3次支援としてお示ししている施設に通っている児童生徒が、どれぐらいの割合でこのS

SRを利用しているのかをお伝えいたします。

まずは、2.「あおば教室」です。皆様ご存じかと思いますけれども、あおば教室は学校復帰を目指しており、通級できればその日は出席扱いができる施設です。今年度、正式入級者が全部で13名いますが、そのうち3名がSSRも利用しており、そのうちの2名は4月からあおば教室、もしくはSSRのいずれかに登校を続け、不登校が解消しているという状況でございます。

次に3.「connne」です。こちらは、完全引きこもり状態を脱却させ、社会と繋がり続けることを目的としており、connneも同様に参加できればその日は出席扱いができる施設です。今年度の利用登録者は全部で17名で、そのうち7名がSSRも利用しており、4名がconnne、またはSSRに通うことで不登校が解消しているため、全体の24%が解消となっております。

それから4.「フリースクール等」についてです。こちらは不登校が解消しているかどうかまでは追えませんでしたが、小・中合わせて25名中44%にあたる11名がSSRを利用しているという状況です。私が知っている児童の中にも、昨年度は全く登校できずフリースクールに通っていたけれども、このSSRができたことで登校できるようになった児童がいます。学校の雰囲気に慣れることで、さらに自信をつけていってほしいと願っているところでございます。

では次に2ページ目に移ります。5.大村市教育委員会が、利用時に「出席」として認めているフリースクール等をお示ししています。全部で5つの施設です。それから、各施設への大村市内の小・中学生の利用者数について申し上げます。まずはフリースクールスクート、小学生0、中学生1の計1名。次にオルタナティブスクールにじの木、小学生8、中学生6の計14名。フリースマイル大村は小学生2、中学生2の計4名。COLORフルス、小学生3、中学生1の計4名。最後にフリースクールアリビオ、こちらは小学生1、中学生1

の計2名となります。また、就学援助を受給する者につきましては、全部で25名中5名、全体の20%という状況にあります。

それから6.には、大まかな地図で施設をお示ししています。参考にされてください。

それでは、資料の4ページ目をお開きください。ここには、SSRがどのような様子なのがわかるように、数枚ピックアップして施設の画像を載せています。4ページはウェルカムボードが示しているように入口の様子です。児童生徒が安心して入室できるように工夫がなされています。5ページにはSSRの教室内を、一例ですがお示ししています。SSRが必要な児童生徒は、非常に周囲の目を気にする子が多いです。そのような子どもたちにとって自分だけの安心できる空間を作るため、衝立を利用してプライベートな空間を確保しています。ただ、この衝立はそう安いものではなく、どうしても学校予算に限りがあることから、まだ必要なスペースを作りたくても、なかなか十分に作れないという学校が多い状況でもございます。下の2枚の写真ですけれども、右側は畳のスペースを作って、例えば気持ちが整わない子や、朝から自律神経が不調でしばらくは継続して着座できない児童生徒の居場所にしたり、或いは左側のように広い机を置いて、絵や工作などができるスペースを確保しているところもあります。このような形で現在運用している状況です。

続いて、会次第にあります②フリースクールに係る補助についてですけれども、現在のところは具体的には考えておりませんが、本市に住所があり、フリースクールに通う就学援助を受給する家庭に対して補助ができるものかどうか、今後検討したいと考えております。

以上で不登校に対する支援について、ご説明を終わりたいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございました。指導員が18校、18人の採用に対して今17人ということで、あと1

人ですね。教員免許を持っている指導員を全校配置というのは、なかなか全国でもないような取組で、県内には全校配置しているところはありませんし、まず施設として、機能として充実した形でスタートできて、今はまだ1学期が終わったばかりですが、非常にご利用いただいて効果が出てきているのかなと率直に感じています。引き続き、しっかりと効果を上げていきたいと思います。まず順調にスタートを切れたと思っています。

感想も含めて、委員の皆さんから何かござりますか。宮本委員、現役の保護者として何か感じることや聞こえてくる声などはありますか。

教育委員 宮本 真由美

私がしている塾の話になるのですが、夏休みに新しく塾に来たいと言うお子さんが3名ほどいらっしゃって、そのうちの1名は不登校というか、ずっと学校に行けない状況で、常にぬいぐるみを持っていないと落ち着かない。そのぬいぐるみが自分の意見や感情、自分の答弁を代弁してくれる。だから、そのぬいぐるみを学校に持っていくことを許可してもらっているので、塾もお願いしますということでした。その子はまだ学校には行けない状況なのですが、今説明していただいた、フリースクールスクートさんとか、にじの木さん、フリースマイル大村さんなどを利用されてる小・中学生が資料1ページの利用状況の人数にあたるのでしょうか。

大村市長 園田 裕史

ここの人�数が資料1ページの4の併用の人数に含まれているのかというご質問ですかね。よろしいですか。

学校教育課長 梅田 幸助

SSRを利用したかどうかは、毎月報告が来ますので、その中で追えます。ただ、どのような児童生徒が利用しているのかについても報告が来ておりますので、基本的には、ここに含まれるということになるかと思います。

教育委員 宮本 真由美

ありがとうございます。私の塾に通っている子もそうなのですが、基本やっぱり子どもは学校に行きたいと心の底では思っていると思います。親御さんももちろんそうですし、私が知っているところでは、いじめなどで学校に行きたくないという生徒さんはあまりいなくて、その本人さんの心がどうしても学校に向かない。でも1人は嫌だというお子さんがいらっしゃるので、今はいじめとか友達関係で学校に行けないというお子さんは、私の周りでは少なくなったのかなと思っています。今こうやって選択肢がたくさんあるということは、子どもたちにとってとても良いことだと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。佐古委員、何かありますか。

教育委員 佐古 順子

この結果からみて、皆さんのが安心して行ける場所が1つ増えたということで、親御さんもとても安心されたのではないかと思います。

1つお聞きしたいことがあるのですが、登校時刻は皆さんと同じように登校するのでしょうか。

学校教育課長 梅田 幸助

そうですね。朝からリズム良く目覚めることができて、他の子どもたちと同じように登校してくれる子も中にはいますが、自律神経の不調で朝から体調が整わない子もいます。ですので、そこは登校時刻に間に合えばいいのですが、少し遅れて来る子もいるというのが現状でございます。

大村市長 園田 裕史

基本的には、朝はしっかりとこの時間に来て、最後はこの時間までということもなく、出て来れたらしいよねという感じです。

教育委員 中嶋 剛

まず、この資料をパッと見たときに1,888回も利用されているということに驚きましたね。こんなにいっぱい来ているのだと。大村がこのようにして今現在17校に配置をして、県下に先駆けてやってくれているということ、これは市長さん、或

いは教育長さんのお力だと思います。選択肢が増えたということは、本当にいいことだと思います。ただ、数字的に教えてほしいのですが、小学校の現在把握している不登校者数と、中学校の不登校者数を教えてください。

教育政策監 江浪 俊彦

令和6年度の分がまだ出ていないので、令和5年度でよろしいですか。令和5年度が小学校179名、中学校277名です。独自調査によると、令和6年度はそれよりも小学校は少し増えます。中学校は減ります。数はまだ表に出しておりません。すみません。

教育委員 中嶋 剛

ぜひそれを把握していただきたいと思うのです。そうすると、これだけいて、これだけ戻っているということが具体的に分かると思います。

それと、右側の各月の利用者・利用回数の表と、左側の表は数が一致しなければいけないのですよね。利用者数の合計が152名、利用回数は合計1,888回となっていますが、右側の各月の利用者を合計すると、244名になる。利用回数は1,888回でぴったり合います。この点はどうなっているのかということと、17名配置している指導員の方は、基本的に教員免許を持った者という縛りがありますよね。だからそれはそのようになっているのかどうか。それから、この方々の勤務時間はどうなっているのか。また、平均年齢は何歳ぐらいの方がやっているのか。これは細かいことになりますが、把握していかなかったら把握していません、でいいです。それをお聞かせください。

学校教育課長 梅田 幸助

それでは順にお答えしたいと思います。まず最初に、4月から6月までの利用者数について、左側の表では152名、右側は244名という状況なのですが、左側の152名というのは、152名の人の数です。右側は延べ人数なので、4月は4月に利用した人数、5月の利用者はまた1から数え直すことになりますので、重複が出てくるため少し数

が多くなっている状況でございます。

次に 17 名の指導員について、教員免許を持っているのかということですが、こちら全て教員免許を持っております。指導員の勤務時間については、他の補助員さんと同様に 5 時間勤務となっております。それから平均年齢については把握しておりませんが、割りとベテランの方が多いです。

教育委員 中嶋 剛

それと次の質問ですが、フリースクールアリビオは長崎市にありますね。大村市外なのはどういうことでしょうか。

教育政策監 江浪 俊彦

民間施設の取扱いで、「出席扱い」にする場合、原則大村市内にある施設としてあったのですが、実はオルタナティブスクールにじの木さんは当初大村市内にあって東彼杵に移ったものですから、そういったところも含めて、私たちで施設を点検して、そこに合格していればいいのではないかということになりました。長崎市内のフリースクールアリビオさんについても、利用している子どもももいまして、申請がありましたので、見学させていただいた「出席扱い」の施設の 1 つとして加えることになりました。

教育委員 中嶋 剛

そうすると、各学校から上がってきたフリースクールに行っている施設名がこの 5 つということですね。

教育政策監 江浪 俊彦

はい。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。船橋委員、何かありますか。

教育委員 船橋 修一

複雑な思いで聞いておりました。私も不登校だった時期が結構ありましたので、当時もし学校にこういう部屋があったら自分は行ったのかな、と考えておりました。おそらく不登校になる・ならない、その間にグレーゾーンがあるような気がす

るのです。どんな子でも相当無理して学校に行つて、いよいよだめになつたら突然行かなくなつて、一旦行かなくなつたらもう行かなくていいや、となってしまうのです。そのグレーゾーンの子たちのセーフティネットになっているのかなという気はしております。ただ本当に自分のことを考えると、比較的学校の近くに住んでいたので、学校で体育や音楽があつていたり、いろんな催し物があると住んでいるアパートに聞こえてくるので、非常に自分自身を責めて自己嫌悪状態に陥っていました。ここにいる子たちも複雑な心境でいるのではないか。それを先生方がフォローしてくれるのだろうと思いますが、何はともあれ学校にまでこういうバッファーがあるというのは素晴らしいことだと思います。いろんなパターンがあると思うのですが、私の場合は子どもの頃から本を読んだり勉強することに対してあまり苦痛はなかったので、家で結構自習のような形で勉強したり、図書館に行っていました。この子どもたちは、先程宮本委員が言われたように、人形でも、例えば自分の勉強道具、その他諸々を持ち込むことは可能なのですか。

学校教育課長 梅田 幸助

もちろん可能です。やはり安心感をもたせるというか、それが一番大事なのかなと思います。だからこそ先程申し上げた S S R の中に衝立をして、ここは自分だけの場所なのだと、ほつと安心する空間を作つてあげる。もちろんぬいぐるみとかも離すようなことはいたしません。まずはこの S S R の安心・安全とか、そういうところを大事にしていかなければいけないと改めて感じております。

教育委員 船橋 修一

わかりました。まだ始まったばかりですので、いろんなことが出てくると思うのですが、まず、学校に戻りたいと思っていない子はあまりいないと思います。戻りたくても戻れないという子がたくさんいるわけです。ぜひ温かく見守つていただきたいと思います。自分の場合も図書館の司書さ

んをはじめ、民間の方々がものすごくバックアップしてくれた記憶がありますので、学校の中でフォローしていくことも大事ですし、民間のいろんな方がフォローできる仕組みというのも大事なのかなと思います。就業者のところに行って、働かれている人と触れ合うことも大事かもしれません。これはおそらく大村市が先進的な取組をされているのだろうと思っていますので、非常に好意的に感じております。

教育委員 朝長 昭光

あおばとコンネで2名と4名が不登校解消というのは、自分のクラスに行けるようになったということですか。

学校教育課長 梅田 幸助

こちらについては、基本的に1ヶ月に5日以上休むと月々の報告に上がってくる状況です。あとは年間を通して欠席が30日を超えると不登校として上げているのですが、まだ4月5月6月のうちに月5日以上の休みがない子という捉え方がいいかと思います。また、SSRに通う子の中にも教室に行ける子もいます。SSRに最初の1・2時間目まで行って、そのあと教室で過ごすという子もいれば、この教科はSSRで過ごして、他の教科は教室でとか、いろんなパターンがございます。そこまで追うことはできなかったのですが、そういう状況でございます。

教育委員 朝長 昭光

SSRができる前に、不登校が解消できた子というのは今まであまりいないのですか。

学校教育課長 梅田 幸助

基本的には、あおば教室やコンネに通う子は長期の休みに入っているので、なかなか学校の出席が伴わない子が多いかと思います。

教育委員 朝長 昭光

それで2名とか4名が解消できたということは非常に効果があったのでしょうか。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。教育長よろしいですか。

教育長 遠藤 雅己

問題は資料3ページですが、ここにフリースクールを入れ込んだ事です。2回話し合いをして最初は対立関係というか、学校に行きたくないからフリースクールに行くのだから、好きにさせていいのではと言われました。いや、最終的には学校に戻していただきたい。そのために教員も、この組織もみんな頑張っているので、最終的には学校に戻りたいという気持ちをつけさせてほしいということで、何とか2回やってその気持ちが少しずつフリースクールに通じたと思います。このグランドデザインは事務局で作ってもらったのですが、他にはない大村ならではのものです。学校から出て、あおば教室に行って、あおば教室やコンネ、全く出れない子、そしてその次にフリースクールと同時にSSRが加わったという、こういう組み合わせが素晴らしいと思います。一人も取り残さないようにしたいという教育委員会や教育相談室の気持ちもここに入ります。だから今はその4者と学校を合わせて5者が一体になってやっているわけです。これが大事ではないかと思います。フリースクールの方はもっと会議を開いてほしいということですので、これから先もフリースクールを入れた、同じ目線で子どもたちを見ていけるような会議を開いて、いろんな意見を言っていただこうと思います。例えば、最初からこういうフリースクールがあることを紹介してほしいという意見もありました。担任は毎日、学校や部活が終わってから一生懸命家庭訪問をしたりしていて、先生から「フリースクールがあるからここに行ってみたら。」という話もできはしますけど、先生は私のことをもう学校に来れないと思っているんだっていう気持ちにさせてしてしまうので、そういう言葉にならないように我々も注意しなければいけません。だから、いろんな不登校対策に取り組む学識の方にお話を聞くときに、一緒にフリースクールの先生方も来てもらって、そこに親御さんが集まってきて、話が終わった後に「今日はフリ

ースクールの方もお見えですので、ご相談があるときにはどうぞ。」ということにしたらどうかという提案がフリースクールの方からもありました。お互いに1歩ずつ、相手の立場になって考えてのことだと思います。補助金等のお金の話は別となってしましましたが、まずはそういう連携の話を固めていきたいと思います。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。本当に実績が上がって良かったなと思っているのと、私も本当にこのグランドデザインはよく書いてもらっていると思います。当初から説明が分かりやすくて、あおば教室やコンネには行けるけど、ここから学校というのがハードルが高いから、ワンクッションの2.5次支援でSSRという役割を、併用も含めて機能していると思います。逆に、ここには数字として表れにくいのでしょうかけど、教室に行けていた子が、不登校になって家から出なくなるのを抑える機能にもなっていると思います。SSRがなかつたらそのまま家に引きこもってしまったかもしれない子も、この中にいらっしゃるのではないかなと思っています。そう考えると、不登校にならないように、または不登校を解消できるように、両方にとってすごく機能を発揮できるところであり、そこに教員免許を持った指導員を充てることができ良かったなと思っています。

それと、さっき中嶋委員からもありましたけど、実は長崎市のフリースクールについては議会からも質問があって、当然今まで大村で行っていた施設が引っ越しをしたら、そこに行っていたわけだからいいでしょうということで教育長に認めていただきました。さらにそこから教育委員会、教育長自身も幅を広げられて、子どもが選ぶところで行けるならそれも認めようということで、施設の「出席扱い」になるかどうかの基準や、調査、訪問をちゃんとやった上であれば問題ないだろうということで、長崎市のフリースクールも加えていただきました。

そこで、私が今悩ましいと思っているのは、学びの保障、学びの多様化という部分で、フリースクールを選ばれている方への補助をどうするかというところで、議会でも何度か議論になっています。私が総合教育会議を重ねたり、教育長とも意見交換をする中で、フリースクールがためとは思わないし、いいのですが、できれば学校に戻って来てほしいし子どもたちも学校に戻りたいというお話もありました。そうしたときに、公教育をコストをかけてやっている以上は、軸をどこかに持つておかないとやっている意味がないというか、学校に戻ってきてもらえるように、お金を投じてあおば教室やコンネ、また、今回SSRも充実をさせているので、軸はそこだと思っています。ただ、ここまで公的なものを充実させた上で、フリースクールに通うお子様に学びの保障、学びの多様化ということで補助をすると軸がブレると思っています。まずはSSRで実績を上げるということがある以上は、1番にフリースクールへの補助ではないと思っています。ただ、さっきあったフリースクールを利用されている25人のうちの5人、この20%については就学援助を受けられているご家庭で、非常にご負担もあり、あおば教室やコンネ、SSRは無料ですが、フリースクールだったら何とか行けるという状態なのだと思います。ここに対しては何かしらの補助ができればと思っています。加えて、私はフリースクールschootの内海さんの投稿を逐一見て勉強しているのですが、不登校に対することを書いています。この内容がいろんなところで拡散されたのか、週刊誌のSPA!に取材を受けて、専門家の意見ということで掲載されています。彼はそれだけ学術的にも評価が高いのだと思いますが、まず彼が冒頭書いている言葉です。

「教育委員会が地域のフリースクールや居場所をなかなか認めてくれない。保護者にそうした情報を提供してくれない。みんなで子どもたちの成長を支えたいのに」

これを読んで、なるほど、こういうのが不登校の背景にあるのだと思いました。さっき教育長がおっしゃったように、教育委員会が地域のフリースクールや居場所をなかなか認めてくれないというのは、情報を提供してくれないということだと思います。これについては、SSRやあおば教室、コンネがあっても、同じようにこれだけフリースクールに行っている子たちがいて、教育委員会としては「出席扱い」になっているという情報提供を積極的にした上で、選択肢をご本人と保護者に与えて、選んでもらったらいいのかなと思います。ただし、フリースクールに対する補助が今のところないということが前提になります。多様性だから本人に選ぶ権利を与えることが大事だと思っています。

それと、ここから内海さんの言っていることが難しかったのですが、義務教育には、「就学」義務と「教育」義務の2種類があって、海外で「教育」義務を課している国は、学校以外で学ぶことも認めています。ちゃんと学んでいたらそれでいいという考え方です。ただ、日本は「就学」義務を保護者に課しているので、学校での「出席扱い」が問われるのです。だから飛び級とかももちろんありませんし、そういうことが背景にあるのではないかと学術的に書いてありました。これを読みながら、なるほどそうかと思いました。日本が「就学」義務ならば、そのルールの中でやらなければいけないのですが、不登校が増えている状況で、考え方を変えてきている大村市教育委員会は、もう1歩踏み込んで今のSSRに加えて、25分の5の就学援助を受けられているご家庭には、一定の補助をできないかなと思っていますが、教育長どうですか。

教育長 遠藤 雅己

今の考え方は、公教育の考え方だと思うのです。だから高校が今私立と公立があって、私立に行くとお金がかかります。公立は無償でやっていますという考え方は、このグランドデザインと同じよ

うな考えを持って、フリースクールに行くとお金がかかります。しかし、要保護家庭や準要保護家庭とかそういう方を補助しましょうという考え方は優先すべきであり、間違いではないかもしれません。

大村市長 園田 裕史

財源的にもかなり大きくなってくると思うので、何も考えないということではもちろんないです。でも一方で、フリースクールに一律援助となった場合、みんなフリースクール行き出したら、公教育はどうなのかということになると思います。ちなみに、ある県では学びの多様化、多様性ということで、県がフリースクールでもどこでもいいと、要はさっき言っていた「就学」義務から「教育」義務に変えるような方針を出しています。でも補助の詳細はまだ決まっていないらしいのです。それを始めて不登校が解消するのか、子どもたちの多様な学びが充実したのか、その子どもたちの成長がどうなのかというのは注視したいと思います。

委員の皆さんからもご意見をいただきましたので、あとは川下次長を中心に、財源、予算も含め、制度設計を重ねていって、何とか応援させていただきたいなと思っています。この協議事項(1)と、実は協議事項(2)の部活動についても同じです。就学援助のご家庭に、部活動も応援をしないといけないと思っています。要は、地域展開になったからといって部活動ができないということには絶対にしたくないので、そこは加えたいと思っています。また他にもあるので、協議事項(2)の部活動の地域展開について、説明をお願いします。

学校教育課参事 久田 晴生

では私の方から部活動地域展開について説明させていただきます。

まず、資料2-1ですが、これは現在の部活動の部員数及び担当・指導者数の一覧でございます。左側に部活動、真ん中から右側に合計としていますが、この間に6校分それぞれの学校の状況があります。例えばバレーボール男子ですと、部員数

83名としてありますが、これは6校合わせて83名の部員が現在大村市にいらっしゃるということになります。それで現在、5月に調査をかけましたが、指導できる教職員の数が44名、休日の外部指導者が87名いらっしゃいます。休日の指導者がまだいないというところは現在12部活です。あと12部活の指導者が揃えば、一律にスタートできるという状況でございます。指導者がいないという種目は、資料の下の方に示しておりますが、バスケット男子、陸上、ソフトテニス女子などになります。

今後、我々がやっていくことは、まずこの外部指導者の数を増やす努力をして参ります。それと、休日の指導者がいない12部活をゼロにすることが課題であると思っています。そのためには、毎月校長会や教頭会がございますので、そこで働きかけや、具体的な説明、または地区のPTAの研修会等々でお話をしてくださいと求められることがございますので、保護者に向けても直接丁寧な説明をしていくことで、ご理解をいただきたいと思います。そして学校にも、より自分事として捉えていただきたいと考えております。外部指導者につきましては、氏名まで把握しているのですが、今後さらに職種などについても、質を上げていくこともあります。そういうところまで深掘りして参りたいと思います。状況に関しては以上になります。

続きまして、先ほど市長からもお話をありました、支援についてです。資料2-2になります。そもそも、今部活動にはどういったお金が必要なのかということからご説明させていただきたいのですが、資料の左側の方に現行とあります。学校の部活動では、まず①が部費で、調査したところ月々大体1,000円～2,000円くらいを徴収しており、各校・各部で額が異なります。次に②中学校部活動育成会費というものが大村市には存在します。これは社会体育として活動するための費用で、部活動に参加するために、各校部活動育成会に納め

る年会費になります。これは年間4,000円～5,500円で、各校の育成会で額が異なります。そして、③実費諸費用です。これは必要に応じて臨時的に負担する費用で、自己負担がやむを得ない費用、例えばユニフォームや、個人の道具を買う場合、試合に行くのに会場までの交通費が必要な場合などがございます。部費につきましては、費用例として選手登録料、大会参加費、みんなが必要な道具、例えばネットやボールなどに充てられています。②の部活動育成会費は、各部の配分金ということで、各部活動の活動費として配分されます。そして社会体育ですので、部活動の保険とは別途必要なスポーツ安全保険料などに充てられています。それと指導者の謝礼、これが1人年間1万円程度ということで、ほぼボランティアでやっているのが現状でございます。これが地域展開になると、②の中学校部活動育成会費の謝金のところ、資料の一番右下の水色の部分になりますが、地域クラブの指導者として、新たな指導者謝金が設定されます。ここは、これまでよりさらにお金がかかる部分になります。必ず発生する費用となりますので、市としましては、これまで保護者に負担していただいた部分はありますが、さらにかかるところをこの事業で支援をさせていただけないだろうかと思っています。そうすることで、負担が増えずに速やかに充実した地域展開ができると考えます。そうすると、指導者の謝礼について先ほど言いました1万円のボランティアベースの分がいらなくなります。これは1人当たりに計算しますと、大体400円～800円になりますので、活動費の方に充てていただいたりできるのではないかと思います。今まで払っていただいた分より、プラスにかかるところを支援できないかという考え方でございます。もう1つ、上のオレンジ色のところですが、先ほど市長からもお話をいただきました生活困窮世帯の活動費でございます。部活動は習い事とは意味合いが違うところがありますので、この活動費を支援できないかとい

うことで、①の部費と、②の中学校部活動育成会費のところを、上限を決めて支援ができないかというご提案でございます。

次に資料の2-3になりますが、「大村の子どもは大村で育てる」プロジェクトとしていますが、大村でしかできない部活動地域展開のカタチというところを非常に強調したいのですが、まず一番右側をご覧ください。ゴールと言いますか、目指すところはここです。「一人も取り残さない地域社会」、運動が得意な子もそうでない子も、経済的なことも、とにかく一人も取り残さない地域社会を目指します。これを実現するために、左側から順に、まず体制整備ということで、スポーツ振興課或いは教育委員会、それぞれの課題解決に当たつて参ります。そのために環境整備が必要ですので、先ほど言いましたような運営支援と、活動支援をして参ります。この支援を整備するためには、人的支援の広がりが大切だと考えます。中学校ももちろんですが、例えば真ん中のところに「高校、特別支援」と書いてありますが、市内の高校、特別支援学校の先生方にアンケートを取らせていただいて、中学校の部活動地域展開に関わつてもいいという回答を58名の先生方からいただいているところです。或いは「市役所職員」としていますが、現在30数名の市役所の職員が、実際に中学校の指導に携わっているという調査結果が出ています。そして、大村独自ですが、大村には自衛隊の駐屯地が3つございます。その中にはスポーツマンもたくさんいらっしゃるので足を運んで参りましたけども、非常に協力的な感触をいただきましたので、そういった方々や、大学生、スポーツ推進委員など、人の広がりを大事にしていきたいと思います。そして右側の黄色のところが、中学校部活動の種目でございます。ここに対する支援は先ほど申し上げたとおりですが、その他に中体連の未実施種目、或いは部活動はないけど、国体の種目にはありますとか、こういったことに取り組む生徒さんも活動できるようにしていきたいと

いうことで、先ほど言いました高校、特別支援学校との連携なども、発展的にやっていけるのではないかと考えます。ちなみに、高校、特別支援学校の先生方で、やってもいいという声が一番多かったのが合同練習です。また、特別支援学校の先生からは、自分たちが出向いて指導してもいいという声が多くございました。そうした中で、最終的には財政支援の広がりですが、大村の子どもたちのためにひと肌脱ごうと言っていただけるような民間企業や団体とも連携をしながら、地域社会を作つていきたいと思います。そのための最初の予算組みという提案です。もう部活動を地域におろしますということではなく、大村の子どもたちを一人も取り残さないような地域社会であればということで、提案をさせていただきました。どうぞご理解の程よろしくお願いします。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。久田参事には4月から来ていただいて、資料も本当に分かりやすくまとめていただいてありがとうございます。

皆さんから何かありませんか。

教育委員 中嶋 剛

先程ご提案された、「大村の子どもは大村で育てる」プロジェクトで、大村でしかできない部活動地域展開のカタチと強調してありますが、私もこれはぜひそうしていただきたいです。良いキャッチフレーズですね。すごくいいと思います。

グランドデザインも本当に細かくできているのですが、私は一番の問題は指導者だと思うのです。現在教職員が44名、外部指導者が87名で、資料を見たときに、教職員がゼロのところがありますが、これは完全に外部指導者がやっているということになりますよね。これには問題点がかなりあると思うのです。いわゆる生徒指導上の問題、それから保険をどうするのか。傷害保険ですね。指導中、或いは試合中に事故が起きた場合、どんな形で保険を使うのか。例えば、部活動の中でいじめ等が起こったときに、最終責任は誰が持つのか。

地域の指導者では当然持てないだろうと思います。それから一番大事なのは、月曜から金曜までは部活動をしていて、土日のいずれかで外部指導者が来るわけですよね。そうしたときに、平日の指導者と、外部指導者との連携はどうなるのかということです。これは一貫してやらないと、子どもたちが戸惑います。そういう細かい点を、まだ詰める必要があると私は感じています。立派なグランドデザインができましたので、あとは小さい部分ですね。

学校教育課参事 久田 晴生

ご意見ありがとうございます。

最終責任についてですが、この部活動地域展開というのが出たときから生徒指導をどうするのか、いじめが起きたとき責任はどう取るのかと、ずっと議論されていました。大村市としましては、中学校社会体育文化活動育成会の組織図をすでに作っておりまして、この組織を機能させる働きかけをこれからしていくかなければいけません。先ほど説明の中で、「学校にも、より自分事として捉えていただきたい」とお伝えしましたが、この育成会の総顧問には校長等という文言を入れております。そのため、校長も知らないということがないように、或いは顧問同士の連携を取るように枠組みを作っておりますので、これを今後さらに徹底していくことが必要なのではないかと考えております。

大村市長 園田 裕史

ありがとうございます。非常に重要な部分で、市議会でも話題になり、新聞報道もありましたが、教育長がすぐその後、体制を明確化して校長が責任者だということで今に至っています。いろんな課題があったときに、学校は関係ないとか、外部指導者の時間だからとかではなく、校長ということで指示が全部下りていますので、それは引き続き、地域展開になってもそうなのだと思っています。

私から 2 点、話題提供というか、方向性や考

方を伝えさせていただいて、今後教育委員会の中でもまた揉まれると思いますので、そこで議論していただいて、予算も含め協議していかなければと思っています。

まず 1 点は、外部指導者の人数の確保です。今細かく調査していくと、「私、続けてしますよ」という学校の先生も思った以上にたくさんいらっしゃいました。働き方改革などもありますが、そこについては兼職・兼業で謝礼がもらえるようにして、市の職員については、ぜひ人事における副業規定の解除を私から指示したいと思っています。今、市の職員も外部指導者を実はしてもらっているけど、ボランティアで謝礼はもらっていないのです。謝礼をもらつたらいいと思いますし、そこで人数を確保できるのなら、市の職員も積極的に関わってほしいと思います。

余談ですけど、実は今タクシーがなかなか来ないからと、ライドシェアが世の中で話題になっていますが、ライドシェアを導入している自治体は、一般の人が自タク行為を行うわけですから、その人員が確保できないとライドシェアは導入できないのです。ライドシェアを大村ですると言っているわけではありませんが、例えばそれをするにしても市の職員が関わっていて、市の職員がライドシェアの運転手をしている自治体があるのです。ちなみに別府市は、市長自身がライドシェアの運転手に名乗り出たりしているそうです。

また、先程農業委員会から要望書が来たのですが、これも議会で昔からある半農半Xということで、市の職員が農業を手伝いに行ってもボランティアで報酬がもらえないで、半農半Xを考えた方がいいのではないかとずっと言われていました。そのため、これを機に部活動の外部指導者のみならず、半農半Xとか、農業の労働力確保についてちゃんと立場を明確にして、報酬を得るよう市職員の職務規則を変えたいなと思っていて、そしてこの外部指導者の枠が確保できないかなと思います。加えて、自衛隊の方にもお願いしたい

ので、県内の市長会で話題に取り上げて、国の機関に副業について要望に行きたいなと思っております。

もう 1 点は、フリースクール同様、就学援助についてです。就学援助の内容はいろいろあって、部活動はまだ検討していなかったのですが、この地域展開を機に、地域展開になったから部活動ができなくなったとか、経済的に困るということには絶対にならないように応援させていただきたいですし、前から方針を出しておりましたので、安心して部活動ができるようにしたいと思っています。ただ、今後教育委員会の中でも話題になると思いますが、この資料の中にある地域展開になるために新たに発生する分を今の子どもたちから取らないということになると、市の負担が、数千万という形になってきます。地域展開にすることによって、保護者の負担が増えるという説明にはなかなかできないので、市として負担しないといけないコストだと思っていますので、しっかりと進めていかなければいけないと思っています。

この 2 点を今後の委員会の中でも議論していくだけで、ご意見を聞かせいただきたいと思います。そして来年度の予算をしっかりと示せればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは事務局にお返しします。

企画政策部長 山中 さと子

次第「4 その他」に移りますが、皆様から何かございませんでしょうか。

次回の総合教育会議につきましては、後日、改めてご案内いたします。

それでは、これをもちまして令和 7 年度第 2 回総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。